

農用地等貸付申出書

令和 年 月 日

公益社団法人

ふくい農林水産支援センター 理事長 様
(業務委託先経由)

申出者 郵便番号

住所

フリガナ

氏名

㊞

(生年月日 年 月 日)

TEL

携帯

下記農用地等を農地中間管理事業を活用し貸付したいので申し込みします。

記

1 農用地等の表示

土 地 の 所 在							利用 状況
市 町	大 字	字	地 番	地 目	面 積 (㎡)		
					登 記	設 定	
勝山市							
計							

2 貸付け希望条件

貸付希望理由

①離農 ②規模縮小 ③交換耕作 ④その他

貸付け希望金額

(10a当り 円)

物納 (10a当り kg)

貸付け期間

西暦 年 月～西暦 年 月 (10年間以上)

支払い方法

毎年払い

そ の 他

—

3 機構関連事業※について

※機構関連事業とは、機構が借り入れている農用地等を対象に、農用地等の所有者や貸付けの相手方の申請によらず、県が農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備を行う事業のことです。

15年以上の貸付け期間を設定した農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）

第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあります。

4 次に掲げる場合は借受することが出来ません。

- (1) 既に森林の様相を呈している土地、農作業に支障をきたす樹木等が存する土地、用地境界が不明瞭な農用地等
- (2) 農作業機械の作業困難な軟弱地、水はけの悪い農地、重金属類の含有や、産業廃棄物が投棄されている農用地等
- (3) 獣害、畦畔管理等で耕作条件が悪く不利益を被る農用地等
- (4) 土地改良区の賦課金の滞納がある場合、差し押さえられている場合

5 添付書類

- (1) 土地（農地）の登記簿謄本（現在全部事項証明書）
- (2) 委任状・系統図（様式6号、6-2号）（土地所有者と貸付申出者が異なる場合）
- (3) 住民票（登記簿と現在の住所が異なる場合）
- (4) 機構関連事業※について（様式1-2号）（土地を機構に15年以上貸付ける場合）

(留意事項)

「設定面積」は土地登記簿によるものとするが、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合は、実際の面積とする。